

議 事 録

会議の名称	令和7年度第1回岩倉市地域公共交通会議	
開催日時	令和7年5月16日（金）午前10時30分から正午まで	
開催場所	岩倉市役所7階 第2・第3委員会室	
出席者	岩倉市長 中部大学教授 名鉄バス株式会社 名鉄西部交通株式会社 愛知県バス協会 愛知県タクシー協会 名鉄西部交通労働組合 中部運輸局愛知運輸支局 愛知県交通対策課 愛知県一宮建設事務所 愛知県江南警察署 区長会副会長 民生委員児童委員協議会代表 老人クラブ連合会会長 公募（市民委員登録制度） 岩倉市総務部長	久保田 桂朗 磯部 友彦 平塚 康男 本地 祐一郎（代理：平松 具泰） 小林 裕之 松浦 秀則 伊藤 孝 原田 光一郎（代理：田島 麻奈実） 石屋 義道（代理：松岡 直人） 藤原 英智（代理：後藤 健） 山下 泰弘 塚本 秋雄 大嶋 潔 林 俊郎 太田 勇喜夫 中村 定秋
事務局	協働安全課長 協働安全課統括主査 協働安全課主任 協働安全課主任 企画財政課長 企画財政課主幹 企画財政課主事補	竹井 鉄次 須藤 隆 植手 雄太 多田 ゆかり 井手上 豊彦 宇佐見 信仁 梅津 碧美
会議の議題	・ふれ愛タクシーの利用状況について	
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他	
記載内容の確認方法	☒ 会議の委員長の確認を得ている ☐ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他（ ）	
会議に提出された資料の名称	・次第 ・資料1：岩倉市地域公共交通会議委員名簿 ・資料2：岩倉市地域公共交通会議条例 ・資料3－1：令和6年度ふれ愛タクシー利用実績 ・資料3－2：ふれ愛タクシーの実績（令和7年3月） ・参考資料：中部地方における運輸の動き ・机上配布資料1：ふれ愛タクシーパンフレット ・机上配布資料2：地域公共交通について	

	・机上配布資料３：愛知県バス会社合同就職説明会 ※机上配布資料２については中部運輸局愛知運輸支局、机上配布資料３については公益社団法人愛知県バス協会から提供
公開・非公開の別	■公開 □非公開
傍聴者数	０人
その他の事項	—

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
1	開会
2	委嘱状交付 市長より委嘱状の交付。
3	市長あいさつ 市長よりあいさつ。
4	委員自己紹介
5	会長の選出 磯部委員の再任。
6	会長職務代理者の選出 大嶋委員を指名。
7	会長あいさつ 会長よりあいさつ。
8	報告事項 報告事項に入る前に机上配布資料２について田島代理から説明。 (1) ふれ愛タクシー事業の利用状況について 資料３－１、３－２について、須藤統括主査から説明。 林 委 員：資料３－１の令和６年度乗車利用実績の実利用人数について、合計欄が７６３人となっているが、これはどういった数値か。 事 務 局：各月の実利用人数の合計値ではなく、年間を通しての実利用人数を記載しており、重複している人は除いた数値になる。

林 委 員：様々なデータが出ているが、利用者からの要望についてのデータは取っているか。使いづらい、呼んでも来てくれないといった声も聞こえてくる。

事 務 局：利用者アンケートを行った年もあるが、令和6年度は行っていない。利用者から電話等で要望の話は聞いており、個別の意見を聴取し把握している状況である。

磯部会長：利用者の要望は大切な情報なので、上手くまとめてこういった場で話せると良い。利用者への意見聴取やアンケートは機会があればできると良いが、費用が必要な事なので、調整が必要である。

塚本委員：65歳以上の年代別利用件数が出ており、特に80歳以上85歳未満と85歳以上90歳未満が非常に多くなっている。付き添いはできる制度だったと思うが、付き添いの状況について多いのか少ないのか分かれば教えて欲しい。

事 務 局：制度として、登録者が一人で乗れない場合は家族などの同乗を可能としている。現状、乗車が1人であったか、2人であったかの集計は行っていない。

太田委員：乗降場所について、岩倉駅周辺が乗降禁止区域になっているが、タクシー会社としては岩倉駅を利用することに不都合はあるのか。

磯部会長：岩倉駅周辺が乗降禁止区域であることの経緯について、事務局より説明をお願いします。

事 務 局：デマンド型乗合タクシーの頃より乗降場所については岩倉駅周辺を除いていた。ふれ愛タクシーは予約制のタクシーということもあり、岩倉駅ロータリーで通常のタクシー車両との共存が難しいという実態もある。その問題点を埋める協議ができていない現状もある。

太田委員：今の話だと降りる方は関係ないのではないかと。ふれ愛タクシーで利用者を降ろして、通常のタクシーとしてロータリーの待機場所に行っても良いのではないかと。

磯部会長：タクシーや自家用車の乗降場所の整理も必要で、どのように駅前広場を使っていくのかを考える必要がある。

現状で譲ることができるのか、やはり難しいのか、今日話せる内容でかまわないので事業者の方からお話しいただきたい。

平松代理：駅の利用については、関係者の話し合いで決まっている事だと認識している。見直しが必要ということであれば関係者で協議すると良いと思う。

平塚委員：ご意見についてはごもっともだと思う。事務局で整理が必要ではないか。タクシー利用者への補助ということであれば乗り場や時間の制約をする必要が無いと思うが、ふれ愛タクシーのルールとしては運行曜日や時間が決まっている。ふれ愛タクシーは、既存のタクシーの空き車両を活用し、市民の費用負担を少なくするものとして始まっている制度だと思う。制度が始まるにあたって、ある程度制約が付いてしまったところを今一度事務局で整理し、まとめてもらうと良いように思う。

太田委員：乗降客は1日に沢山いるわけでないで、現状のままで通常のタクシーを利用する人と同じように利用できるのではないかと。やはり岩倉駅周辺を利用できるようになれば利用者の利便性も向上すると思う。一歩でも前進するように改善してもらいたい。昨年も同じように話したが、なかなか変化がないので、次回また答えを聞かせてもらいたい。

乗ることについて問題があるのであれば、降りる際だけでも変えられると良い。

磯部会長：タクシー運転手からすると、どの人がふれ愛タクシーの利用者か見分けが難しいので、乗降禁止区域について変更するのであれば乗車場所を固定しないといけない。また、駅前のロータリーはたくさんの車の出入りがあるため、整理しなければならない。江南警察署と一緒に考える必要がある。

今回こういった意見が出て、事業者からも考え直す余地があるとお話があったので、協議を進めていただければと思う。

江南警察署から岩倉駅前ロータリーの使い方について何かあるか。

山下委員：具体的な相談をもらえれば回答する。

磯部会長：岩倉駅前ロータリーで停めてはいけない場所はあるか。

山下委員：停めていけない場所はある。

太田委員：75歳以上対象の免許返納者へのふれ愛タクシーのチケット贈呈は、なぜ75歳以上なのか。妻は体調を崩し74歳で免許を返納した。75歳未満で免許を返納する人もいるので、年齢の制限は無くしたら良いのではないか。要望として話す。

大嶋委員：ふれ愛タクシーで利用者を駅まで乗せ、降ろした車両は通常のタクシーとして利用できるのか。

磯部会長：車両の使い方についての質問だが、事務局より願います。

事務局：ふれ愛タクシーの精算が終わった後であれば、どのお客さんを乗せるかはタクシー事業者や運転手の判断になる。

磯部会長：令和5年度の1～3月に物価高騰対策としてふれ愛タクシーの利用チケットを配付しているが、利用促進という意味でも実施していると思う。令和6年度になって前年度と比べると伸びているので、効果があったと感じる。

事務局：事務局としても利用促進の効果があったと考えている。

（2）その他

参考資料について、宇佐見主幹から説明。

磯部会長：委員から近況等の意見があればお伺いしたい。

平塚委員：路線バスについては資料と類似した傾向にある。利用者を5年度と比較すると全社としては100%を超えるが、コロナ前と比較すると90%代にとどまる状況。

岩倉には東西を走る路線があるが、東側小牧市方面の路線について令和5年度との比較では上昇率は105%であるが、令和元年度と比較すると90%をわずかに超える程度にとどまっている。これは他の路線と比較すると低調である。西側一宮方面を走る路線については、令和5年度との比較で東側と同様に上昇率105%である一方、令和元年度比較では90%をさらに超えるという状況の違いがある。東西での沿線周辺の環境や人口などの違いが原因としてあげられる。

平松委員：利用者はコロナ禍以前と比較して6、7割に落ち着いているが、利用が集中する時間帯についてはタクシーの予約がとりづらい状況。

現在、採用人数を増やすことを最重要課題としている。

小林委員：貸し切りバスは、コロナの影響で車両数・ドライバー数共に減少した。ドライバー数は回復率が悪く、仕事が増えてきたがお断りするという状況。特に、就学旅行や遠足など学校行事での利用を断らざるを得ない現状にあるため、修学旅行の実施時期の分散をお願いしている。

バス業界だけでなくタクシー業界もドライバー不足が深刻な状況になっている。

バス運転手採用のため10年前から合同説明会を行っており、毎年秋のみの開催としていたが、昨年度より春と秋の年2回開催する変更を行っている。

松浦委員：バスロケーションシステムの導入など、広域的に電子化を進めていく考え。

EVバスの動員に関しても前向きに進めていく方針。

伊藤委員：コロナ禍前と比較してドライバー人数が減少しており、人材を集めることが困難な状況。若年層の入社は増加しているが定着率は伸び悩んでいるため、より定着率が高いとされる40代、50代の採用を狙っている。小牧・岩倉地域には会社が多く、多くの選択肢があるなかでタクシードライバーが選ばれづらいのではないかと。

また、GOタクシーアプリの導入により、お客さんが流れてしまい電話が繋がらず、配車しづらい状況にある。

田島代理：運送業界全体でドライバー不足が顕著。旅客業界も高齢化が進み採用が難しい現状。

松岡代理：担い手不足が話題になっているが予算の関係で県の取り組みはあまり多くない。

特定技能の制度が変更され、外国人労働者がドライバーとして活躍できるようになった。外国人の採用は一部事業者で進んでおり、名鉄バスが採用し現在トレーニング中。

岩倉市には該当しないかと思うが、山間地域などの公共交通を維持するため「自家用有償旅客運送」制度の立ち上げ支援という新規事業を令和5年度から進めている。

9 その他

事務局：今年度の地域交通会議は本日の一回のみの予定である。協議いただく案件が発生した場合は改めて開催の連絡をする。

磯部会長：以上で終了とする。進行を事務局にお返しする。

事務局：本日は様々のご意見を聞かせていただいた。今後このような意見を事業に活用させていただければと思う。引き続き皆さんのお力添えを賜りたい。

本日はこれにて終了とする。

上記のとおり、岩倉市地域公共交通会議の経過及びその結果を明確にするために、この会議録を作成し、ここに署名します。

令和7年7月24日

岩倉市地域公共交通会議

会長 磯部友孝

